

季刊みやだのみかた

第3号

2009年10月10日発行
宮田村をもっと元気にする会(代表:天野 早人)

〒399-4301 長野県上伊那郡宮田村3250番地
電話・FAX 0265-85-2017
http://www.miyadajin.com/
amano@miyadajin.com

目次

- ・巻頭言 1
- ・特集 地域情報化の推進について 2-3
- ・特集 広聴活動のあり方を考える 4-5
- ・特集 不況下の地域経済活性化と雇用対策 6-7
- ・特集 第5次総合計画の策定にあたって 8-9
- ・定例会・臨時会の動き 10
- ・注目の話題 11
- ・主な活動と収支報告 12
- ・編集雑記 12

巻頭言 新型インフルエンザ対策のお願い

2009年8月21日、厚生労働省がインフルエンザの流行シーズンに入ったとの考えを発表しました。

長野県の発表によると、県内の新型インフルエンザの患者数は、7月24日から8月25日までの間だけで、確定96人、疑似477人、累計573人のほります。8月21日から22日にかけて、上伊那地方の患者数は確定2人、疑似8人、累計10人と報告されており、その後も増え続けています。

宮田村では、2009年4月30日に「宮田村新型インフルエンザ対策本部」を設置しています。関係機関と連携をとりながら、新型インフルエンザ発生動向の把握、情報提供などに取り組んでいますと

ころです。

住民の皆さんにおかれましては、感染予防に努めていただきますよう、お願いいたします。なお、38度以上の急な発熱、せき、のどの痛みなど、感染の疑いがある場合は、最寄りの医療機関で受診することができます。その際、あらかじめ保健所や医療機関などに連絡し、受診に関する指示を受けることをお勧めします。

すっかり秋らしくなり、昼夜の気温差を感じるようになりました。何かと体調を崩しやすい季節の変わり目でもありますので、どうぞご自愛ください。



宮田村議会議員 天野 早人

感染予防のために

※長野県ウェブサイトを参考に作成

マスクを着用 しましょう

混み合った場所、特に屋内や
乗り物などの換気が不十分な場所で
有効です。



手を洗い ましょう

手洗いは感染症予防の
基本です。



うがいを しましょう

うがいは感染症予防の
基本です。



人混みを 避けましょう

外出を控えることも
重要です。



〈新型インフルエンザに関するお問い合わせ先〉 ●宮田村住民福祉課保健福祉係 0265-85-4128
●伊那保健福祉事務所 0265-76-6837 ●長野県衛生部健康づくり支援課 026-235-7148

特集 地域情報化の推進について

2008年 第4回宮田村議会本会議における天野早人の一般質問から

■ はじめに

近年、パソコンやインターネットなどの「ICT（情報通信技術）※」が飛躍的に向上し、普及してきました。国も自治体も、その取り組みを推進しています。

1999年に、宮田村は日本福祉大学情報社会システム研究所と、地域情報化に関する支援業務の委託契約を結びました。有線放送の老朽化問題を含め、村の地域情報化を検討することが目的です。同研究所の提言は、2001年にスタートした宮田村第4次総合計画の中に盛り込まれました。

総合計画の策定に続き、地域情報化計画を策定する予定でしたが、先送りとなり、その間にケーブルテレビなどの整備が行われました。2004年に策定委員会が発足し、翌年に策定されましたが、ここまで6年の歳月が流れています。

この計画は、総合計画後期基本計画にあわせ、2005年度から2010年度までの期間で構想されています。すでに折り返し地点を過ぎており、次の段階を考えなければならない時期にきています。

※かつては「IT（情報技術）」という言葉がよく使われていましたが、最近では「ICT（情報通信技術）」という表現が一般的になっています。

■ 宮田村の地域情報化計画の課題

策定までに、長い時間を要した地域情報化計画でしたが、ほとんど実行に移されることなく現在に至っています。

【計画実施の大幅な遅れ】

計画には、目標と取り組みが七項目にまとめられています。第一に、「情報リテラシー教育の実施」が掲げられています。そのうち、構造改革特区への申請の検討などは進展がみられません。

次に、「利用支援」があげられています。そのうち、「退職者、高校生、中学生などによる利用支援体制の構築」については、一時期、宮田中学校や駒ヶ根工業高等学校の生徒の皆さんによる支援が行われていましたが、現在は行われていません。また、「パソコンの操作を仲間学習しあう



などの草の根的な普及活動に対する支援」も実現していません。

第三に、「将来的な情報取得環境の検討」として「双方向通信の検討」が掲げられていますが、まだ検討がはじまっていません。

第四の「情報発信手段の検討」は、新しい情報発信手段の検討とCATVの普及促進が掲げられていますが、具体的にはなっていません。「役場ホームページの内容、運用方法の検討」についても、デザインの変更はありましたが、住民の参加を含めて検討する組織を立ち上げるという構想は実現していません。

第五に、「発信する情報の検討」については、災害情報として「梅の里ネットワーク」が2006年度に稼働するなどしていますが、2005年度に予定されていた検討組織は設立されていません。

第六に、2007年度に立ち上げるとされていた「IT人材の育成によるIT活用推進団体の立ち上げ」は行われていません。この項では、ポータルサイトの開設についての記述がありますが、これについては2008年度に、宮田村商工会が長野県の元気づくり支援金を活用して作成しましたが、村の計画にあるポータルサイトとの関係は、あいまいなままになっています。

最後に、2008年度に「みやだ情報センターの整備」をすると掲げられていますが、実現していません。

【チェック体制の機能不全】

村の計画には、「毎年進捗チェックを行い、必要に応じて構想の修正を図ります」ということや

「新技術の動向に目を向け、この計画の内容が現状にそぐわないものとなったときは速やかに改訂を行います」と書かれています。

そうした流れをきちんと踏んでいけば、ほとんどの事業が検討もされていないというような事態には、ならなかったはずです。

■ 質疑応答の要点

2008年12月10日の一般質問で、わたくしはこの問題を取り上げました。宮田村ウェブサイト(「村議会から」を参照)に全文が掲載されています。

● 質疑 [地域情報化の進捗状況をどのようにとらえているのか]

○答弁(村長) パソコン教室の開催、児童生徒の情報教育も行ってきた。セキュリティーポリシー策定、村のホームページのリニューアル、梅の里ネットワーク、防災安全情報メール、学校安全情報メールを実施している。情報技術活用推進団体の立ち上げや情報センターの整備は、現在のところ進捗していないと認識している。

● 質疑 [地域情報化の推進に向けた今後の施策展開についての考え]

○答弁(村長) 計画期間の2010年度までに一定の成果を出さなければと考える。住民への情報発信に努めるとともに、情報化を補う人材の育成や村のポータルサイト運営などについて改めて研究する機会を設け、活用推進団体の立ち上げと情報センターの整備も推進できればと考えている。計画策定時の委員の皆さんから意見をいただく機会を設けながら、できることから実施していきたい。

● 質疑 [残りの計画期間の中で、進捗チェックや改定の予定が具体的にがあるのか。あるとすれば誰がやるのか]

○答弁(総務課長) 実施状況を毎年チェックしていくことになっていった。識見者1人、各団体から4人、公募委員3人、庁内から5人という構成でチェックというこ

とで、初年度については行われた。それ以降はされていなかったもので、これからの部分でいくと、具体的にチェックいただくのはこの方々と考えている。

● 質疑 [IT活用推進団体をいつ立ち上げるのか]

○答弁(総務課長) 本年度を含めて3ヶ年の中で進めていきたいと考えている。今年度はまだ3ヶ月あるので、取り組めることについては、具体的に取り組みたいと思う。

● 質疑 [中高生による利用支援体制を復活させる考えはあるか]

○答弁(総務課長) 当時、担当いただいた先生方は、現在それぞれ赴任し、メンバーも変わっている。学校に問い合わせながら、できるということであれば再度立ち上げということになると思うので、確認作業などを進めたいと思う。

■ おわりに

村は計画書の中で、地域情報化について「住民をはじめ、企業(産業)、学校、各種団体など、地域を構成する皆さんと行政がそれぞれの役割を担いながら、インターネットなどに代表される高度な情報通信技術を効果的に利用して、欲しいときに欲しい情報を入手したり、自分の意見を相手に迅速に伝えたりすることができるような環境を整え、その結果宮田村を住みやすくし、また村からの情報発信を通じて村をメジャーにすること」であると定義しています。

幅広い住民の皆さんの理解と参加を得ながら、早急に計画の立て直しを図るよう求めています。



特集 広聴活動のあり方を考える

2008年 第4回宮田村議会本会議に
おける天野早人の一般質問から

■ はじめに

住民の皆さんに情報を広く報告する「広報活動」とともに、住民の皆さんから情報を広く聴く「広聴活動」についても、きちんと行っていかねばなりません。

宮田村においても、総合計画後期基本計画の中に「広聴活動の充実」が盛り込まれています。実際に、アンケートや行政懇談会などが行われていますが、よりよい広聴活動のために、いくつか改善しなければならない点があるようです。

■ 宮田村における広聴活動の現状

いくつかの事例をあげる中で、宮田村における広聴活動の課題を考えてみたいと思います。

【転入世帯アンケートの問題点】

2004年9月から2006年8月までに転入された384世帯を対象に、転入から1年が経過したところで、町内会への加入状況や村の施策について尋ねたものです。しかしながら、回収率は32.55%にとどまり、3年で廃止されました。

問題は二つあります。まず、3度実施する間に回収率を高める工夫がなされていないことです。たとえば、転入してきた理由、町内会に対する理解などは、転入手続きの際にアンケートをするほうが、内容的に遜色なく、回収率を高めることができたはずですが。

もう一つは、結果が住民に報告されていないことです。行政内部では、総合計画後期基本計画をつくる際の参考資料にしたようですが、住民の皆さんに協力いただいたアンケートの結果は、広報

誌などで報告する必要があるはずです。

【むらづくりアンケートの課題】

転入世帯アンケートの回収率がふるわなかったことから、別のかたちでアンケートを実施するということが、第5次総合計画策定の参考資料をつくるということで、2008年8月に全世帯数の82.10%にあたる2,670世帯を対象にした、むらづくりアンケートが実施されました。

しかしながら、回収率は18.50%という厳しい結果に終わりました。二つの理由が考えられます。第一に、回収方法をあげることができます。回収方法は、有意義なアンケートを実施する上で重要なポイントです。ところが、村の公共施設に設置した回収箱へ投入するか、村職員のところまで持参を求めるものでした。たしかに、節約の視点も必要ですが、郵送であれば回収率はこんな数字にはならなかったはずです。

第二は、質問の設定に関する問題です。たとえば、「自然環境の保全や景観づくりの推進」について満足しているかどうか、というようにわかりにくい設問になっています。総合計画の内容にあわせた設問ですが、そうであったとしても、もっとわかりやすく、答えやすい文章で尋ねることが求められたはずです。

【手段によって異なる対応】

村への提言箱あるいはインターネットで寄せられた意見は、無記名のものには回答していません。そうするのであれば、あらかじめ無記名のものには回答しかねる旨を表記しておく必要があるはずです。提言箱を設置するのは、匿名性を担保するというものであり、村には回答する責任が





あると考えます。もちろん、中傷の類、プライバシーに関する件は適切な対処が求められます。その他、メールの類については一切掲載されていません。なお、行政懇談会のように、住民の意見・質問と行政の回答をまとめ、公表しているものもあります。

どのような手段の広聴制度を使ったとしても、住民から見ると、同じように対応されていると思っただけです。現状のように、手段によって行政の対応が異なるとなると、住民の混乱を招きかねません。

■ 質疑応答の要点

2008年12月10日の一般質問で、わたくしはこの問題を取り上げました。宮田村ウェブサイト(「村議会から」を参照)に全文が掲載されています。

● 質疑[転入世帯アンケートの結果をどのように評価するか]

○ 答弁(村長) 転入して1年余りでは実情がわからないとする方も多く、また行政区未加入世帯から回答はほとんどなかったため、目的が十分達成できないとして終了した。

● 質疑[むらづくりアンケートの結果をどのように評価するか]

○ 答弁(村長) 転入世帯アンケートにかわり、住民の意見を施策に反映することを目的に実施した。分析し、今後のむらづくりに役立てたいと考える。調査により、意見を聞くことも住民サービスであると考え、来年度以降も実施したいと考えている。

[村への提言箱の成果と課題]

内容を十分検討し、結果について提言者に回答している。広報等でも公表してきた。職員に対す

る提言は、すべての職員がみずからのこととして取り組むよう周知している。土木・交通安全、制度・政策への提言は、担当課で十分検討するとともに上部機関へ要請を行い、実施に向けているところである。住民の率直な意見を聞き、少しでも行政経営に反映していきたいと考える。

[行政懇談会、職員の地区担当制による広聴活動の成果と課題]

行政懇談会は11地区で開催し、計317人に参加いただいた。懇談会で出された意見は、多岐にわたり貴重な意見をいただいている。地区担当職員は相談等を主としており、直接的な広聴活動はしていない。

[広聴活動の充実に向けた今後の取り組み]

各種事業や計画策定の際にパブリック・コメント*を行い、広く住民の意見を聴く形で実施をしていきたいと考える。むらづくりアンケートは、重要な広聴活動であると考えており、引き続き実施したいと考えている。

*パブリック・コメント…行政の施策案に対して、住民などに意見を求める方法。

[広聴方法によって、寄せられた意見の扱い方が異なるのはいかがなものか。無記名のもものも含めて扱い方を統一すべきではないか。]

無記名だから無視するというのではなく、対応する必要があるものは対応しているが、どういう要望があって、どういうふうにしたという回答はしていない。今後は考えたい。

■ おわりに

広聴活動によって、新しい知見を得られるように、有意義な手段で取り組まなければなりません。まず、これまでの広聴制度をより有意義なものにするため、これまで指摘してきたような改善が求められています。

また、広聴の手段が豊富であるほど、住民の利便性が高まり、より多くの意見を集めることにつながるはず。今後、パブリック・コメントの有意義な活用も考えながら、広聴制度を一層充実させていく必要があると考えています。

特集 不況下の地域経済活性化と雇用対策

2009年 第1回宮田村議会本会議における天野早人の一般質問から

■ はじめに

伊那公共職業安定所の労働市場概況によると、上伊那地方の月間有効求人倍率は2009年1月現在で0.49倍です。全国や長野県が約0.6倍であり、この地方の深刻さを示す数字です。

2009年1月に、村が商工会を通して実施した緊急経済雇用状況アンケートによれば、1年前と比較して受注額または売上額が減少した事業所が79.1%に上っています。ちなみに、今から8年ほど前、バブル景気の崩壊による不況下で同様の実施された同様のアンケートと比較すると、12.9%ほど悪い数字です。

世界的規模で起きている金融危機の中で、基礎自治体である市区町村に一体何ができるのか、これは大変難しい問題です。もとより、基礎自治体ができることは、財源の問題を一つとっても、そう多くないのかもしれませんが。さまざまな立場を超えて知恵を出し合うことが求められています。

■ これまでの宮田村の取り組み

村は2007年度に「福祉灯油券」を発行し、2008年11月には「福祉券」を発行しました。12月には、村商工業振興資金に特別経営安定対策資金を創設し、その後利率を下げています。同じ月に緊急経済・雇用対策本部を設置し、年明け1月の臨時



人物は看板とは関係ありません。

議会では、国の「地域活性化・緊急安心実現総合対策金」と「地域活性化・生活対策臨時交付金」を活用し、既存事業の財源の組み替えを行いました。耐震工事の前倒しに取り組んでいる他、商工会のスーパー商品券「梅が里」への補助も実施されました。

しかしながら、総合的な対策を進めるために設置された対策本部は、全庁的な取り組みにはなっていない。設置要綱に、緊急経済・雇用対策を「総合的に進める」とあるとおり、機動的かつ組織横断的に政策をまとめる体制をつくらなければ、素早い対応ができないはずです。

■ 宮田村における当面の課題

経済対策や雇用対策は、将来につながる投資でなければなりません。そうでなければ、単に村の財政を悪化させることになりかねないからです。

[循環型の地域経済の構築]

地域の中でお金が回っていく、地域の中にお金を取り込んでいく循環型の地域経済を構築しなければならないはず。短期的な課題として、スーパー商品券「梅が里」に補助するだけでなく、その用途を拡大し、公共料金の支払いにも使えるような地域通貨を創出することが考えられます。あるいは、村の商工業振興資金について、もっと踏み込んだ措置が必要になるかもしれません。

中期的な課題としては、国や県の補助だけではなく、村独自の補助を検討していくことで、村が推進する新エネルギーの導入促進、さらには耐震補強の問題をこの際一気に進めることも考えられます。

長期的な課題として、地産地消や第六次産業を強気に推進することも大切なことだと思います。

[行政による雇用の創出]

定額給付金の事務で若干名の採用が行われましたが、それ以上の進展はありません。たとえば、今のままでは何十年もかかる村有林の造林事業、自給率を高めることが求められている農業の間

題など、慢性的に人手不足になっているところで新しい雇用を創出できる可能性があります。

また、民間企業などへの委託ができる「ふるさと雇用再生特別交付金」の宮田村分1,200万円、民間企業などに加え、村が直接雇用することができる「緊急雇用創出事業」の宮田村分1,100万円の活用が考えられます。近隣の自治体では、すでに具体的なメニューが上がっています。たとえば、中川村では農作物のブランド化と販売強化に取り組む専任者の配置などがあげられています。

自治体の独自性や創造性が問われる補助事業です。宮田村においても、その活用について、早目に検討していくべきであろうと考えます。

■ 質疑応答の要点

2009年3月10日の一般質問で、わたくしはこの問題を取り上げました。宮田村ウェブサイト(「村議会から」を参照)に全文が掲載されています。

● 質疑[基礎自治体として村が不況下に果たすべき役割は何か]

○答弁(村長) 好不況にかかわらず、住民の福祉の増進を図ることを基本に考えなければならないと考える。まず、現状把握をしっかりしなければと思う。

● 質疑[企業の相談に乗る相談員の任期は3月までと聞いているが、それ以降はどうするのか]

○答弁(村長) 現在、雇用している相談員は、個人の時間的な任期の問題もあり、それ以上のかかわり合いは難しい。専門的な知識を持っている方を、今後早期に設置していきたいと考えている。

● 質疑[対策本部を役場内部の異動で強化したり、複数課を越えて政策を調整する専門部会にするなどして、総合的な対策に取り組めないか]

○答弁(村長) 全課で連携をとる形になっていない。今の段階では即そこまで進めにくい環境にある。週1回の課長会議の中で、すべての情報を共有する時間を持っており、その中で対策として振り分けられる内容があれば、明確にどこの課で対応するという形ができている。



● 質疑[2009年度の重点指針に「資源循環型経済活力をはぐくむ地域力強化」とある。一体どのような経済なのか]

○答弁(村長) 厳しい経済状況で、村内事業者の仕事量も限られる中、村が発注する業務は、村内業者に発注していくもので、事業計画を前倒しているものもある。物品の購入等も、できるだけ村内で対応するよう心がけている。村の予算を村内業者に還元し、仕事量を増やして活力を生み出し、地域の力を強めていくものである。

● 質疑[雇用対策とは一体どのようなことをさしているのか]

○答弁(村長) 伊那公共職業安定所からの求人情報を提供したり、事業主に中小企業緊急雇用安定助成金による雇用維持をお願いしているが、制度が理解されていない。商工会と共同で説明会を実施したいと考えている。直接の雇用対策は、定額給付金、子育て応援手当の対応で臨時職員をお願いしている。「緊急雇用創設事業」と「ふるさと雇用再生特別交付金」による事業づくりに取り組んでいる。2009年度の早期に補正予算で対応する計画でいる。

■ おわりに

「緊急経済・雇用対策本部」が、名前だけ、かけ声だけに終わらないように積極的な施策立案と検証を繰り返していかなければなりません。基礎自治体として何ができるのかを常に考えながら、経済対策や雇用対策を組み立てていけるよう、調査研究を続けていきたいと思えます。

特集 第5次総合計画の策定にあたって

2009年 第2回宮田村議会本会議に
おける天野早人の一般質問から

はじめに

宮田村の総合計画は、1970年度に「第1次総合開発計画」としてスタートしました。1990年度の第3次から「総合計画」と改称し、現在は2010年度までを区切りとする第4次のゴールがせまっています。今年度は、2011年度からスタートする第5次の策定にむけ、315万円の予算が計上されています。しかしながら、どのような手順や手法で策定しようとしているのか、明確にはなっていません。

次期総合計画の策定にむけた課題

第5次総合計画の策定にあたり、検討しなければならない事項が四つ考えられます。

【現行の総合計画の評価】

現行の総合計画をどのように評価し、新しい計画に関連性を持たせていくのかという課題があります。村はコンサルタントを決めてから、コンサルタントと一緒に、現行の行政評価制度とは別の方法で評価する考えですが、似たようなことをいくつやっても、あまり意味があるとは思えません。せっかく継続してやってきた行政評価を予算化するところだけで使うのではなく、新しい計画づくりのための基礎的な材料づくりにつながるように、改良すべきであろうと考えます。

【形骸化する審議会】

村の総合計画審議会条例に、「計画の樹立及び変更に関する重要な事項を調査審議する」とあるものの、第5次計画に関しては一度も審議会が開かれないまま、コンサルタント業者が決まろうとしています。村は、アンケート調査をまとめてから審議会を開く考えですが、それでは審議会が形式的なものにすぎないという疑念を抱かざるをえません。できるだけ白紙の状態、審議会での協議をスタートし、主体的に関わっていく必要があると考えます。



【総合計画と住民との距離】

これまでアンケートや懇談会などが行われていますが、回収率や出席率が低すぎるという問題があります。第5次では、新たにパブリック・コメントが加わるとは考えられますが、計画をまとめあげていく全工程から見れば、きわめて断片的な参加にとどまっています。

特定の役場職員や住民だけではなく、なるべく多くの役場職員とあらゆる年齢層の住民が同じテーブルにつく必要があると考えます。苦労したとしても、足元からまとめていく過程に意義があり、それが本当の意味での「協働」だと思います。審議会参加の門戸を開くか、新たに策定に特化した組織を設けることが必要があるはずですが、コンサルタント主導で格好のよい文章をまとめても、意義のある計画にはなりません。

【総合計画の位置付けの明確化】

地方自治法では、議会の議決を経て「基本構想」を定めることになっています。しかし、実際には「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」があり、まとめて「総合計画」としています。宮田村を含むほとんどの自治体では、総合計画の位置付けがはっきり定義されていません。総合計画が宮田村にとって、どのような意味を持っているのかを条例できちんと明文化すべきではないかと考えます。

さらに、総花的になりがちな計画を、スマートにすることにもつながります。情報の公開や共有、協働の推進など、基本的な原則を条例化しておき、総合計画はなるべく具体的なものに絞るべきであろうと思います。

■ 質疑応答の要点

2009年6月15日の一般質問で、わたくしはこの問題を取り上げました。宮田村ウェブサイト「村議会から」を参照)に全文が掲載されています。

● 質疑[総合計画の役割を再確認した上で、総合計画そのものが抱える課題をどう考えるか]

○答弁(村長) 総合計画は、基本計画とあわせて策定されている村づくりの最上位の計画指針である。住民や職員との関心が薄い、低い、総花的である、財政との連携が図られていない、図りにくい、実行性をともなっていないかと思う。

● 質疑[次期総合計画の策定にむけて村長自身ももっとも重視することは何か、大切にすることは何か。]

○答弁(村長) この経済を取り戻すには大変な努力が国もあげて必要になるだろう。自律の村づくりの住民意識を大切にしながら、活力を育む環境を構築したいと考えている。

● 質疑[次期総合計画をどのような手順や方法で策定するのか]

○答弁(村長) 今年度に委託契約するコンサルタント業者との協議結果により手法は変わるところがあるが、地域住民の意向を把握し、計画に反映することを考えている。

● 質疑[住民の意見を聞きながら手法を決めた上で、適合するコンサルタントに依頼するのが筋ではないか。策定する手順や方法も含めて議論するのが審議会ではないのか]

○答弁(村長) コンサルタントは、こういった総合計画を作成する専門的な手法がある。白紙の状態ですら審議会にのっけるとか、原稿のないところへ意見を求めるのは進行が難しくなると考える。

● 質疑[総合計画をまとめ上げる過程において、住民との協働をいかに進めるのか]

○答弁(村長) 以前のむらづくり協議会のような組織設置については、今のところ考えていない。村民から意見が求めやすい環境をつくってのぞむ。

● 質疑[アンケートの回収率や懇談会の出席率が低い中で、どうやって住民の意見を聞くのか]

○答弁(村長) 懇談会は住民の日程と行政の日程が合わない部分があると思うが、アンケートについては回答がされない部分は聞き取り調査も踏まえていきたいと考える。

● 質疑[未来を担っていく子ども達が、総合計画の策定にかかわれる機会をつくれぬか]

○答弁(村長) 子ども達は村のことを想い、関心を持っていることは非常に感じ、そういった提言も実際に出ている。教育委員会にお願いしながら、子ども達のフレッシュな意見なども大切だと思うので、考えたいと思う。

■ おわりに

総合計画は市町村が定める計画の中で、もっとも上位に位置する大切なものです。しかしながら、研究者が「シンクタンクに高額を支払って外注している」、「内部でつくって策定委員会はオカザリ」と述べたり、「日常業務の中では忘れ去られ、ほとんど放置された状態が続いている」などと評するほど、たくさんの課題を抱えています。

住民と一緒に、夢のある将来像をまとめあげ、それを実現するのが、村政の進むべき道であるはず。コンサルタントに丸投げするようなことは、絶対に避けなければならないと考えています。



定例会・臨時会の動き

<2008年10月23日 第4回村議会臨時会>

一般会計予算の中に、第45回衆議院議員総選挙に関わる費用として728万円を追加し、総額を約34.5億円とする補正予算を可決しました。

<2008年11月25日 第5回村議会臨時会>

景気の急激な変化を踏まえて、高齢者世帯などを支援することを目的に、「宮田村福祉券」を発行するため、一般会計予算に220万円を追加し、総額を約34.6億円とする補正予算を可決しました。

<2008年12月9日～16日 第4回村議会定例会>



一般質問では、12人の議員のうち10人が質問に立ちました。宮田村民カードで上伊那地方の公立図書館の貸し出しサービスを可能にするための条例改正、一般会計予算を約5,100万円追加し、総額で約35.1億円とする補正予算などを可決しました。

<2009年1月16日 第1回村議会臨時会>

一般会計予算を約2,400万円追加し、総額を約35.3億円とする補正予算を可決しました。

<2009年2月18日 第2回村議会臨時会>



天竜川漁業組合の所有地(約6,600㎡)を1,200万円で村が取得することを賛成多数で可決しました。その他、一般会

計予算を約1.6億円追加し、総額を約37億円とする補正予算を可決しました。

<2009年3月9日～17日 第1回村議会定例会>

一般質問では、12人の議員のうち11人が質問に立ちました。2008年度の一般会計予算や国民健康保険特別会計予算などの補正、2009年度の一般会計や国民健康保険特別会計などの予算を可決しました。2009年度の一般会計予算は約31

億円で、前年度当初予算と比較して1億円程度の減額になっています。

<2009年3月27日 第3回村議会臨時会>

2008年度に執行できなかった一般会計予算を繰り越す補正予算などを可決しました。

<2009年5月29日 第4回村議会臨時会>

議員の期末手当を15%削減して総額で約49万円を減額、常勤特別職の期末手当を15%削減して総額で約35万円を減額、職員の期末手当を総額で約788万円削減する条例案を可決しました。職員については、25歳の独身職員で約38,000円の減額、55歳の2人家族で約95,000円の減額になります。

<2009年6月11日～19日 第2回村議会定例会>

一般質問では、12人の議員のうち10人が質問に立ちました。2009年度一般会計予算を約1億円追加して総額を約32億円で、国民健康保険特別会計予算では約65万円を追加して総額は約7億円で、介護保険特別会計予算では50万円を追加して総額6億円にする補正予算などを可決しました。

<2009年7月27日 第5回村議会臨時会>

2009年度一般会計予算を約4.7億円追加し、総額は約37億円とする補正予算を可決しました。歳出のうち、特に補正額が大きいのは民生費で、町三区における公民館の建設工事などが含まれています。



注目の話題

かく おう ざん

名古屋覚王山に宮田村ブースを出店

2009年7月25日と26日、名古屋市千種区の覚王山商店街で行われる「覚王山夏祭」に、宮田村ブースが出店されました。日本福祉大学の原田忠直准教授とゼミの皆さんが、この商店街の活性化に取り組んでおり、紅茶とカレーの専門店「えいこく屋」さんに、大学と友好協力宣言を締結している宮田村のことを紹介していただいたことが、出店のきっかけになりました。

「えいこく屋」さんは、村のリンゴを使って紅茶やドライフルーツに加工して販売したり、店舗内に宮田村コーナーを設置していただくなど、日頃から宮田村の宣伝をしてくださっています。

同商店街へのブース出店は、今回が2度目になります。地ビール、豆腐、とれたて野菜、菓子などが販売されました。お客さんから、村についての質問をたくさん受け、宣伝効果も十分にあるのではないかと感じました。

今後は、継続的な流通ルートの確保と、村の効果的な宣伝方法について、検討が重ねられていく予定です。地元商店街の皆さんや大学の力も借りながら、新しい産学官連携を展開していくことができればと思います。



旧新井家住宅の活用計画は白紙から再検討へ

2009年8月5日の村議会全員協議会において、村から、「旧新井家住宅(宮田宿本陣)」の活用計画を白紙に戻し、再度検討するという報告がありました。宮田村総合公園の一角に移築保存されている旧新井家住宅は、江戸時代の宝暦年間(1751～64年)の建物といわれ、県宝に指定されています。

村内の民間企業からの要望を受け、この建物をソバの提供施設として活用する計画が検討されていました。村が約531万円で公衆トイレなどを設置し、それ以外の改修は同企業が負担する計画です。

文化財の扱い方をめぐり、さまざまな意見が住民の皆さんから寄せられ、賛否それぞれの要望書も提出されたことから、村の対応が注目されていました。わたくし自身は、活用に賛成する一方で、江戸時代の生活を知る貴重な建物の一つであることを鑑み、研究者などの専門家に協力を求めながら、改修案を再考する必要があると主張してきました。

その後、現在の計画案は認められないとの見解を長野県教育委員会が示し、白紙に戻すことになったものです。村は今後、専門家や公募委員による専門委員会を設置し、現在の計画案もあわせて、白紙状態から研究をしていく方針です。



主な活動と収支報告

2008年10月から2009年8月までの活動報告は、ウェブサイト宮田人に掲載しています。
<http://www.miyadajin.com/katsudohokoku/>

天野早人 2008年10月議員報酬 (単位:円)

報酬(5%削減額)	182,400
差引額	58,400
共済掛金	28,800
所得税	13,000
各種会費	16,600
雑費	0
支給額(手取り額)	124,000

天野早人 2008年11月議員報酬 (単位:円)

報酬(5%削減額)	182,400
差引額	53,900
共済掛金	28,800
所得税	13,000
各種会費	12,100
雑費	0
支給額(手取り額)	128,500

天野早人 2008年12月議員報酬 (単位:円)

報酬(5%削減額)	182,400
期末手当	434,112
差引額	124,370
共済掛金	61,350
所得税	47,720
各種会費	15,300
雑費	0
支給額(手取り額)	492,142

天野早人 2009年1月議員報酬 (単位:円)

報酬(5%削減額)	182,400
差引額	55,500
共済掛金	28,800
所得税	13,000
各種会費	13,700
雑費	0
支給額(手取り額)	126,900

天野早人 2009年2月議員報酬 (単位:円)

報酬(5%削減額)	182,400
差引額	46,800
共済掛金	28,800
所得税	13,000
各種会費	5,000
雑費	0
支給額(手取り額)	135,600

天野早人 2009年3月議員報酬 (単位:円)

報酬(5%削減額)	182,400
差引額	58,600
共済掛金	28,800
所得税	13,000
各種会費	16,800
雑費	0
支給額(手取り額)	123,800

天野早人 2009年4月議員報酬 (単位:円)

報酬(5%削減額)	182,400
差引額	52,450
共済掛金	28,800
所得税	13,000
各種会費	10,650
雑費	0
支給額(手取り額)	129,950

天野早人 2009年5月議員報酬 (単位:円)

報酬(5%削減額)	182,400
差引額	50,800
共済掛金	28,800
所得税	13,000
各種会費	9,000
雑費	0
支給額(手取り額)	131,600

天野早人 2009年6月議員報酬 (単位:円)

報酬(5%削減額)	182,400
期末手当	370,202
差引額	136,170
共済掛金	56,550
所得税	42,620
各種会費	15,000
雑費	22,000
支給額(手取り額)	416,502

天野早人 2009年7月議員報酬 (単位:円)

報酬(5%削減額)	182,400
差引額	57,800
共済掛金	28,800
所得税	13,000
各種会費	16,000
雑費	0
支給額(手取り額)	124,600

天野早人 2009年8月議員報酬 (単位:円)

報酬(5%削減額)	182,400
差引額	53,478
共済掛金	28,800
所得税	13,000
各種会費	11,678
雑費	0
支給額(手取り額)	128,922

【参考文献】

阿部費(他)、2000年「地方自治の現代用語(新版第一次改訂版)」、学陽書房。内仲英輔、2006年「自治基本条例をつくるみかた市民の会がめざしたもの」、自治体研究社。江藤俊昭、2009年「自治体計画と地方議会 地域経営に責任を持つ議会とは」自治体学会(編)「年報自治体学」第22号、25-52頁。神原勝、2009年「総合計画の策定と議会基本条例」自治体学会(編)「年報自治体学」第22号、2-24頁。國領二郎(他)、2007年「元氣村はこう創る」、日本経済新聞出版社。斎藤達三、1999年「総合計画の管理と評価 新しい自治体計画の実効性」、勁草書房。田村紀雄(編)、2003年「地域メディアを学ぶ人のために」、世界思想社。土橋幸男、2008年「今、なぜ広聴の時代か?」自治研研究会(編)「月刊自治フォーラム」583、11-15頁。土橋幸男、2008年「広聴の役割と課題 パートナーシップ行政推進の観点から」『都市問題研究』第60巻第9号通巻693号、3-14頁。土橋幸男、2006年「分権時代の広聴入門 理論と実際」、ぎょうせい。中柳章(監)、2008年「行政カタカナ用語辞典」、イマジン出版。中柳章(編)、2005年「危機管理と行政グローバル化社会への対応」、ぎょうせい。「長野日報」、2009年7月10日、1面。長野県(ウェブサイト)、「『新型インフルエンザについて』、<<http://www.pref.nagano.jp/eisei/hokenyob/kansen/kansen-h1n1.htm#block>>、2009年8月26日アクセス。松下啓一、2008年「自治基本条例のつくり方(初版第2刷)」、ぎょうせい。松下圭一、2005年「自治体再構築」、公人の友社。丸田一(他)、2006年「地域情報化 認識と設計」、NTT出版。宮田村誌編集委員会(編)、1982年「宮田村誌 上巻」、740-765頁。宮田村(ウェブサイト)、「『新型インフルエンザに注意しましょう!』、<<http://www.vill.miyada.nagano.jp/page.php?i=00000000479&os=00000001>>、2009年8月26日アクセス。宮田村、2006年「宮田村第4次総合計画後期基本計画」、宮田村、2001年「宮田村第4次総合計画」、宮田村、1996年「宮田村第3次総合計画後期基本計画」、宮田村、1990年「宮田村第3次総合計画」、宮田村、1985年「宮田村総合開発計画基本計画」、宮田村の文化財編集委員会(編)、1989年「宮田村の文化財」、88-89頁。

編集雑記

遅ればせながら、第3号をお届けします。今号は、2008年10月から2009年8月までの活動報告が中心です。秋の夜長にお読みいただければ幸いです。なお、若干ではございますが、2008年7月1日に発行した第1号と、2009年2月20日に発行した第2号の残部がございます。ご希望の方は、お問い合わせください。